

安全報告書（2009年）



水上高原スキーリゾート

平成20年度版

1. 利用者の皆さまへ

当社の索道事業に対して、日頃のご利用とご理解、誠に有難うございます。

当社は、経営理念の第一に安全の確保を掲げ、法令の遵守とともに安全輸送に努めております。

本報告書は、鉄道事業法に基づき、輸送の安全確保のための取組みや安全の実態について、自ら振り返るとともに広くご理解いただくために公表するものです。皆さまからからの声を輸送の安全に役立てたく、積極的なご意見を頂戴できれば幸いです。

水上高原リゾート(株)(水上高原スキーリゾート) 代表取締役 川合宏一

2. 基本方針と安全目標

(1) 基本方針

社長及び役員は、安全第一の意識をもって事業活動を行える体制の整備に努めるとともに索道施設及び職員等を総合活用して輸送の安全を確保するための管理の方針その他事業活動に関する基本的な方針を次項により具体的に定めるものとする。

- ① 一致協力して輸送の安全の確保に努めること。
- ② 輸送の安全に関する法令及び関連する規程をよく理解するとともにこれを遵守し、厳正、忠実に職務を遂行すること。
- ③ 常に輸送の安全に関する状況を理解するよう努めること。
- ④ 職務の実施に当たり、推測に頼らず確認の励行に努め、疑義のある時は最も安全と思われる取扱いをすること。
- ⑤ 事故・災害等が発生した時は、人命救助を最優先に行動し、速やかに安全適切な処置をとること。
- ⑥ 情報は漏れなく迅速、正確に伝え、透明性を確保すること。
- ⑦ 常に問題意識を持ち、必要な変革に果敢に挑戦すること。

(2) 安全目標

平成19年度から3ヵ年(平成19年～21年)の索道輸送安全目標は、次表のとおりです。

区分	項目	内容
定量的な目標	設備不具合による事故	乗客の死亡を伴う事故を発生させない。
	人身障害事故	3年間の発生件数を0件以下とする。

3. 事故等の発生状況とその発生防止措置

- (1) 索道運転事故(索道人身障害事故)
平成20年度、索道運転事故(索道人身障害事故)はありません。
- (2) 災害(地震や暴風雨、豪雪など)
平成20年度、災害による運行停止はありません。
- (3) インシデント(事故の兆候)
平成20年度、国土交通省へのインシデントの報告はありません。
- (4) 行政指導等
平成20年度、国土交通省からの行政指導はありません。

4. 輸送の安全確保のための取組み

- (1) 人材教育
当社では、輸送や皆さまの安全に役立つよう、シーズン営業開始前に施設及び取扱いについての安全教育を実施しています。社員全員によるミーティングを実施し安全に対する意識をたかめました。



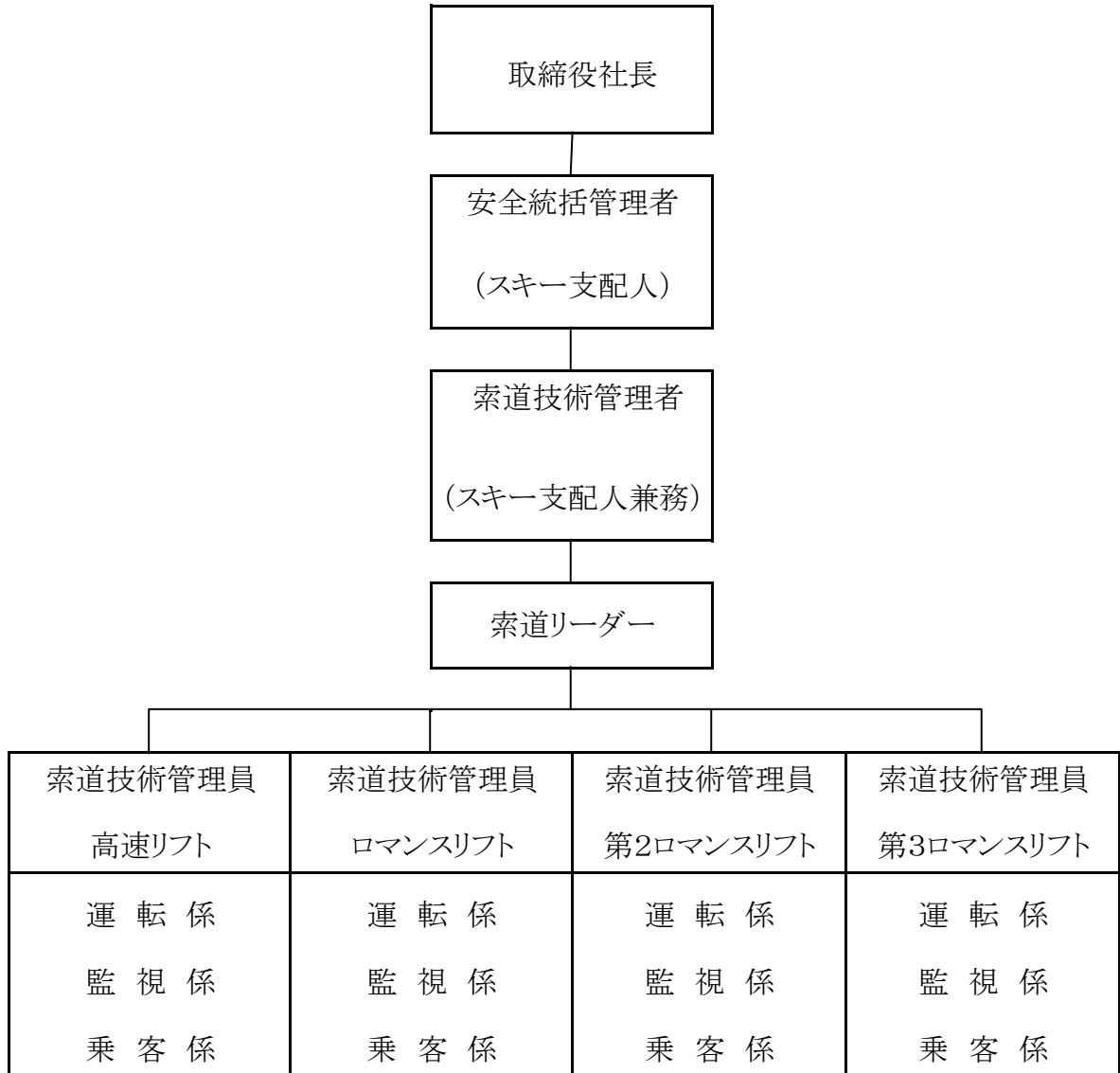
- (2) 緊急時対応訓練
毎年、シーズン営業開始前に救助ポール、予備原動機による救助訓練を実施しています。また、毎月アルバイト等を対象に救助訓練を実施しています。



- (3) 安全のための投資と支出
平成19年度は、高速リフトのPLCの更新を行いました。また、計画的に握索機の部品を交換しています。

5. 当社の安全管理体制

社長をトップとする安全管理組織を構築し、各責任者の責務を明確にしています。



取締役社長	輸送の安全の確保に関する最終的な責任を負う。
安全統括管理者	索道事業の輸送の安全の確保に関する業務を統括する。
索道技術管理者	索道の運行の管理、索道施設の保守の管理、その他の技術上の事項に関する業務を統括管理する。
索道リーダー	索道技術管理者の指揮の下、索道技術管理者の行う業務を補佐する。

6. 利用者の皆さまの連携とお願い

- (1) 「お客さまの声をかたちにしています」
より安全で信頼される索道をつくるため、皆さまからお寄せいただいた声を役立てています。

- (2) リフト乗車時の注意事項
 - ① 乗り方に慣れないお客様は、係員に申し出て下さい。
 - ② 空き缶・煙草の吸殻・その他の物品を、リフトから投げ捨てないで下さい。
 - ③ 搬器から飛び降りたり、搬器を揺らさないで下さい。
 - ④ 衣服・携帯品・髪の毛などが、施設に巻き付かないように注意して下さい。
 - ⑤ 乗車時は、係員の指示に従って下さい。

7. ご連絡先

安全報告書へのご感想、当社の安全への取組みに対するご意見をお寄せ下さい。

〒 379-1721

群馬県利根郡みなかみ町藤原6152-1

水上高原スキーリゾート

TEL 0278-75-2314

FAX 0278-75-2578

<http://www.minakamikogen200.jp>